

Contents

- P.1 《巻頭言》 日本顎顔面インプラント学会 理事長 嶋田 淳
- P.3 《学会運営の現状》 日本顎顔面インプラント学会 常任理事 矢島 安朝
- P.4 《各種委員会報告》 専門医制度委員会、専門医資格認定審査会、研修施設資格認定審査会、総務広報委員会
共同研究委員会（日本顎顔面補綴学会）、定款（会則）検討委員会、財務委員会、雑誌編集委員会、用字用語委員会
研修カリキュラム委員会、渉外委員会、学術委員会、教育研修委員会、社会保険委員会
広告のできる専門医推進委員会、脱タバコ社会実現委員会、医療・情報管理委員会、診療マニュアル作成委員会
賛助会員制度促進委員会、診療ガイドライン作成委員会、薬剤関連調査委員会、倫理委員会
- P.15 《総会・学術大会の報告》
第29回 日本顎顔面インプラント学会 総会・学術大会
- P.16 《総会・学術大会のご案内》
第30回 日本顎顔面インプラント学会 総会・学術大会
- P.17 第31回 日本顎顔面インプラント学会 総会・学術大会
- P.18 《日本顎顔面インプラント学会 常置委員会》
- P.19 《2026年、2027年 インプラント関連学会案内》
- P.20 《研修施設紹介》
①大阪医科薬科大学 医学部 口腔外科学教室
- P.21 ②佐賀大学医学部 歯科口腔外科学講座
- P.22 ③慶應義塾大学病院 歯科・口腔外科
- P.23 《会員情報》
《事務局からのお願い》
- P.24 《日本顎顔面インプラント学会編纂書籍》
- P.25 《編集後記》

《巻頭言》公益社団法人日本顎顔面インプラント学会のこの先

公益社団法人 日本顎顔面インプラント学会
理事長 嶋田 淳

東日本で震度5や6の比較的大きな地震が多発し、忘れかけていた甚大な被害の3.11当時の記憶が呼び戻され、なんとなく【腰の落ち着かない】梅雨時を迎えておりますが、日本顎顔面インプラント学会の会員の皆様にはご健勝にてご活躍のことと存じ上げます。ニュースレターの発刊にあたり理事長として、学会の活動の現況ならびに今後の行動目標について私案を述べさせていただきます。ご一読いただきました会員の先生にはご意見を賜りますようお願いいたします。

昨年のこのニュースレターの頁に、公益社団法人日本顎顔面インプラント学会と公益社団法人日本口腔インプラント学会とが共同で進めてきた広告可能な仮称インプラント歯科専門医につきまして「今年の干支は乙巳で、645年の

乙巳の変以来、政変や大きな社会的変革が起きる年として語られてきました。順調に行きますと今年度中には日本歯科専門医機構による審査が完了し、インプラントに関する広告可能な専門医が認定されるのではと期待しております。そうなれば、まさしく歯科界における‘乙巳の変’となる歴史的転換点であるかもしれません」と記していました。しかし、その後多くの進展がありましたが、いまだ機構への申請の段階までは到達せず、最終の調整中です。これまでに日本歯科専門医機構のご助言のもと、両学会のWGにおいて合意を得た事項は、インプラント歯科専門医取得申請のために必要な症例単位(案)、研修評価



表(案)、インプラント歯科専門医制度規則(案)、インプラント歯科専門医制度施行細則(案)、学会専門医から機構認定専門医への移行イメージなどで、現在は認定研修施設について検討中です。今後は日本歯科専門医機構申請学会専門医制度評価認定申請書などの作成から提出へと膨大な量の事務作業が必要となりますので、今の段階から粛々と準備を進めていくことにしております。勿論両学会共同で作業を行いますが、日本顎顔面インプラント学会としてはすでに常任理事の藤井先生、矢島先生両WGメンバーの発案により矢郷先生を中心として委員会を立ち上げ、今後に備えております。さらに今後は認定委員会の立ち上げや試験委員会、試験委員の選定などおびただしいほどの複雑で困難な作業が必要となると考えられます。多くの先生の参画が必要となりますのでご協力をお願いいたします。

また、昨年も書きましたが、歯科医師法にも定められているように、医師・歯科医師には生涯研鑽の義務が課せられております。これまで任意の学術団体によって担われていた「専門医」の育成は、厚生労働省が認可する広告可能となることによって、その育成のための教育はより厳格かつ公正に、またシステマティックに実施されることが必須となります。そのため今後歯科医師個々人は、卒前教育、OSCE・CBT、臨床実習、卒後臨床研修、生涯研修の一連の過程の中で、必ず専門性を身につけ患者に専門性の高い歯科医療を提供していくことが当たり前求められるようになるでしょう。この専門医の教育育成に於いては研修施設の存在、特に歯科大学、病院歯科、開業医などがOJTに重要な役割を果たすことになります。大学あるいは病院歯科の研修施設が多い日本顎顔面インプラント学会においては、今後さらに卒後の研修体制の充実が求められるようになって考えられますので、いまから学会内に専門教育のための委員会(例えば、専門医教育育成委員会など)を立ち上げ、専門医教育のための方略やコンテンツ、評価方法などを集積し共有しあうことが必要と考えます。その際には本学会が先に発刊した成書なども参考になるかと思います。

また以前理事会において学術委員会をお願いいたしま

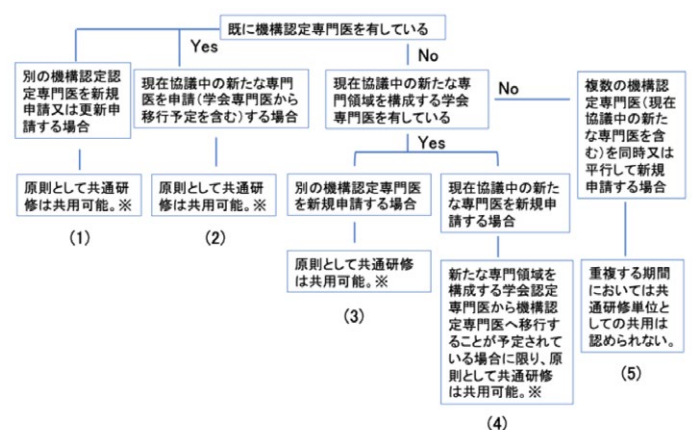
したが、日本における大学でのインプラント教育の実態について学会として調査を行い、その結果を学部教育に反映させ、専門医の教育とシームレスに連携させる必要があると考えます。学術委員会の委員構成をさらに増員する必要性を感じます。

さらにインプラント歯科専門医が認められますと、共通研修の受講や共通研修の開催が必要となって参ります。その際は現有の教育研修委員会がその役割を追加で担うことになります。共通研修の部分については日本口腔インプラント学会と共同で運用する必要がありますので、合同委員会の内部に共同共通研修委員会を立ち上げることになるかと思います。その際はここでも委員の拡充が求められます。

この共通研修の受講について、共用の場合にどの様に取り扱うかは明確には規定されておりませんでした、先の5月に専門医機構より下図のような方針が示されておりますので参考にしてください。例えば日本口腔外科学会専門医を有する先生は図の(2)に該当しますし、日本顎顔面インプラント学会の専門医を有する先生は、インプラント歯科専門医に移行する場合は(4)となります。

共通研修の共用に関する考え方(図式)

2026. 5. 13
(一社) 日本歯科専門医機構



このように広告可能な日本歯科専門医機構認定仮称インプラント歯科専門医の確立まではゴールは近いようでもまだまだ多くのハードルがあり、会員の先生のご指導とご協力を得て【腰を据えて】進めて参りたいと思います。

以上インプラント歯科専門医に関わる今後の展開について私見を述べさせていただきました。会員諸氏からの忌憚のないご意見をお待ちしております。

《学会運営の現状》機構認定専門医制度の進捗状況と“その後”

公益社団法人 日本顎顔面インプラント学会
常任理事 矢島 安朝

会員の先生方が今、最も気になっていることは、おそらく機構認定専門医制度についてだろうと思います。現在、日本歯科専門医機構事務所で「インプラント歯科専門医ワーキンググループ」としておおよそ月1回のペースで会議を行っています。このWGは2021年11月から始まりもうすぐ5年となります。本学会からこのWGへの出席者は嶋田理事長、藤井常任理事と矢島です。日本口腔インプラント学会からは細川理事長、築瀬常務理事、鮎川特任理事で、機構からは今井理事長、業務執行理事数名および顧問弁護士となっています。本学会では、このWGで話し合われた内容をその都度「広告のできる専門医推進委員会（メンバー：瀬戸、藤井、矢島、矢郷、管野、日比、加藤、福田雅幸、福田仁一）」において提示し、当学会の意見統一や調整を行っています。また審議の必要な重要事項は理事会にかけ、承認をいただいてからWGに提出しています。またWGでの内容を毎年の総会で会員の先生方にも説明しておりますので、大まかな方向性や流れは、多くの会員に伝達されているものと思っています。現在までにほぼ決定した事項は、「日本歯科専門医機構認定インプラント歯科専門医」の名称と規則、細則および専門医育成のためのカリキュラム、必須ケース数とその内容です。現在は研修施設、准研修施設の基準および選定を行っているところです。これらが完了すると次は、研修施設や准研修施設の指導医を決定するための試験やそのための委員会の設置、さらに現行の学会認定専門医をどのような試験を経て、機構認定専門医へ移行させるかなどがWGの課題となるものと思います。これらが決定し、両学会の理事会や総会の承認が得られれば、評価認定申請を両学会が合同で機構に提出し、担当委員会に掛けられ、そこで意見に基づき修正、変更等を繰り返すことになります。おそらく今年度中に完了し、ようやく来年度からこの機構専門医制度が動き出すことになるでしょう。

機構の専門医制度設計における基本的理念は要約すると以下の通りです。

・専門医の質を保証・維持できる制度 / 国民に信頼され、受診先の選択の指標となる制度 / 専門医の資格が国民に広く認知される制度 / 歯科医療の質の向上に貢献し、国際的に認知される制度 / 地域医療に十分に配慮した制度

今までの本学会認定専門医制度とは少し異なっているように思われる方も多いのではないのでしょうか。国民が求めている専門性とは、本学会の今までのような専門性に先鋭化した制度ではないということです。機構認定専門医は、一般的なインプラントが安全に実施できるレベルであり、難症例に対しては、自分の実力や施設の設備等を客観的に判断し「より専門性の高い病院」へ紹介する勇気と倫理感を持つ専門医であることだと考えられます。では「より専門性の高い病院」とは、“そうなのです!” 今まで私たち日本顎顔面インプラント学会認定専門医制度が追求してきたレベルの専門医のいる病院なのです。つまり、本学会のインプラント治療における口腔外科的要素に特化した専門性は今後、機構専門医制度が広く認知され、発展すればするほど社会からより必要とされる専門性となるはずです。日本顎顔面インプラント学会が、機構認定専門医制度の枠組みの中に入っただけで満足をしてはならないのです。私たちが今まで追求してきた、よりインプラント外科に特化した専門医、名前は専門医ではなくなるのですが、ここが従来の私たちの学会の目標だったわけです。この目標を今後も明確に、さらに進行形として追求することが、この機構専門医制度を完全な形に補完する重要なスペシャリティであるように思えてなりません。



《 各種委員会報告 》

専門医制度委員会報告

委員長 加藤 仁夫

日頃、日本顎顔面インプラント学会専門医制度にご協力いただきありがとうございます。現在、専門医機構（一般社団法人日本歯科専門医機構）が認定する「インプラント歯科専門医（仮称）」の制度導入に際し、専門医機構、日本口腔インプラント学会ならびに本学会で規則の構築を図っております。専門医制度委員会では「インプラント歯科専門医制度」の発足に伴い本学会の専門医制度の名称変更ならびに制度の改定を検討しています。

2027年度の新規申請、更新申請は従来通り実施しますが、上記「インプラント歯科専門医制度」の進捗状況により変更も有り得ることをご承知おきください。

〔認定専門医試験、認定指導医試験、専門医特別試験〕

今年度も日本顎顔面インプラント学会認定専門医試験は2027年2月～3月に予定しておりますので、受験予定者は準備を始めてください。日程ならびに申請書等につきましてはホームページの「専門医制度」ならびに「お知らせ」の欄に掲載しますのでご覧ください。

なお専門医特別試験は3年間の期間限定制度のため令和8年度は実施予定がありません。

〔本学会認定専門医、認定指導医、認定研修施設等の更新申請〕

2027年4月1日認定の認定指導医、認定専門医、認定研修施設の更新申請につきましては専門医と指導医の更新時期の統一化など更新申請時期の見直しにおいて若干の変更がありました。新制度の移行期にあたるここ数年間は特に指導医をお持ちの先生におかれましては複雑な更新申請になりますので、ホームページを熟読の上対応をお願い申し上げます。

更新再審査ならびに更新保留者の多くは教育研修会参加回数不足です。近々5年間に2回以上の参加が義務付けられていますが、開催が年に1回のこともあり、気が付いた時にはすでに終わってしまったとのことでした。今年度の教育研修会は2026年8月23日（日）にWeb開催ですので、更新時期でない方の参加もお願いします。

各種申請書は書式の変更等がありますので、最新のものをご使用ください。また申請書の提出は印刷した申請書類（紙媒体）とデジタルデータ（USBフラッシュメモリ）の両方をお願いしています。

〔暫定指導医申請について〕

常勤の指導医が定年退職した場合などの研修施設継続のために暫定指導医制度がありますが、専門医機構認定歯科インプラント専門医制度を見据えて、内規の改訂が

ありました。大きな変更点は申請資格と症例数です。従来の内規では日本口腔外科学会の指導医・専門医には症例数などに優遇措置がありましたが、新内規では日本口腔インプラント学会、日本補綴歯科学会、日本歯周病学会など口腔インプラントに関係する指導医・専門医も対象になります。なお、今年度は従来の内規との併用期間ですので、ご自身の判断で選択してください。暫定指導医申請は随時受け付けています。

〔日本顎顔面インプラント学会研修施設、専門医・指導医〕

2026年4月1日現在、日本顎顔面インプラント学会認定研修施設数は96施設、認定准研修施設数は23施設、専門医数は191名、指導医数は195名です。

専門医資格認定審査会報告

委員長 福田 雅幸

〔2026年4月1日認定の専門医試験結果について〕

専門医資格認定審査会では、今回は5名の専門医新規申請者に対して書類審査を行い、2026年2月8日に筆記および口述試験を行いました。また、同月11日には専門医認定特別試験に申請のあった12名に口述試験を行い、いずれも全員が合格した旨を専門医制度委員会に上程しました。筆記および口述試験では、本学会編の「インプラントの専門医を取得するための研修マニュアル」と「顎骨再建とインプラントによる治療指針」から本学会専門医が熟知していなければならない事項について問いますので、準備をして試験に臨んでください。

本学会認定専門医取得のためには、インプラント治療に関する経験が30症例以上必要で、その他骨造成手術や全身管理に関する報告、論文や学会での発表などの業績が必要です。残念ながら、毎年多くの申請書類に不備があります。判らない点をご質問をお受けしますが、最新の申請要綱、専門医制度規則、専門医制度施行細則を熟読の上、余裕をもって申請書類をお送りください。また、骨補填材、メンブレン等について、未承認材料または適応外使用を含む場合は、所属医療機関における必要な手続きの実施状況を記載し、該当する場合は倫理審査等の承認番号または患者同意に関する資料の添付が必要です。併せてご確認ください。

研修施設資格認定審査会報告

委員長 日比 英晴

副委員長の栗田 浩先生、委員の長尾 徹先生、柳井智恵先生、代田達夫先生、村田 勝先生の構成で運営しています。本年度の申請は研修施設、准研修施設にそれぞれ1件、2件がありました。資格認定審査の結果は専門医制度委員会に答申いたしました。なお准研修施設の申請資格は、本学会指導医または専門医が1名以上常勤し十分な指導体制がとられていることを要する(専門医制度規則)、准研修施設の施設長は他の准研修施設長と重複できない(同内規)とされていますので御注意ください。

総務広報委員会報告

委員長 矢郷 香

総務広報委員会では、本学会の円滑な運営と情報発信の充実を目的として、各種広報活動および会務支援を継続的に行っています。副委員長は舩生田整治先生、委員として又賀 泉先生、石垣佳希先生、宮本郁也先生、丸川恵理子先生、木津康博先生、臼田 慎先生、作山 葵先生にお願いし9名で活動しています。加えて、会員情報の管理体制の整備や各種連絡業務にあたり事務局と連携しながら、よりスムーズな学会運営を支える体制づくりを進め、学会全体の活性化につながるよう取り組んでいます。

広報の面では、ニューズレターを通じて学会の活動内容や各委員会からの報告を分かりやすくお伝えし、学会全体の動向を把握できる内容となるよう編集に努めております。総会・学術大会の報告と案内、研修施設紹介、各種お知らせなどの情報も発信しています。今回の第12号は作山 葵先生が中心となり原稿収集と校正を行っていただきました。ニューズレターを電子化してウェブサイトに掲載する「メール ニュースレター」を発行していますのでウェブサイトもご確認ください。

共同研究委員会(日本顎顔面補綴学会)報告

委員長 管野 貴浩

2023年度より新たに常置委員会として設置された本委員会の委員長を拝命し、小山重人副委員長、高橋 哲先生、山下佳雄先生、柳井智恵先生、堀江伸行先生とともに、6名体制で活動を進めております。

ご承知のとおり、2012年の歯科診療報酬改定において、広範囲に及ぶ顎骨欠損患者に対する歯科インプラント治療は、「広範囲顎骨支持型装置」および「広範囲顎骨支持型補綴」として保険収載されました。しかしながら、対象患者は極めて特殊な病態を呈することが多く、現時点では確立された診療ガイドラインが存在しないため、診断お

よび治療は各施設の裁量に委ねられており、適用基準や標準的治療方針にはばらつきがあるのが現状です。

さらに、広範囲顎骨支持型装置においては、インプラント体のディスインテグレーション、インプラント周囲炎、周囲粘膜の異常増殖などの合併症が、通常のインプラント症例と比較して高頻度かつ重篤に発生しやすいことが報告されています。これらの合併症の発生率やリスクファクター(再建の有無、設置部位、軟組織移植の有無など)を明らかにすることは喫緊の課題ですが、各施設における症例数の限界や評価基準の不統一により、十分なエビデンスの構築には至っていないのが現状です。

こうした課題に対し、同様の問題意識を有する(一社)日本顎顔面補綴学会と連携し、共通の診断・評価基準および治療プロトコルに基づく多施設共同研究を実施しております。本研究では、継続的なデータ収集を通じて、広範囲顎骨支持型装置の残存率および成功率に関する長期予後、ならびに関連する合併症の発生率を明らかにするとともに、広範囲顎骨支持型補綴装置が口腔機能に及ぼす影響を評価することを目的としています。

本研究は、本学会の研修施設および准研修施設を対象に、東北大学歯学部 顎顔面口腔再建治療部を研究代表機関として参加施設を募り、現在までに21施設の参画を得て、鋭意臨床研究を推進しております。加えて、多機関共同研究の進行状況ならびに予備的解析結果(preliminary data)については、第29回(公社)日本顎顔面インプラント学会総会・学術大会(2025年11月29日・30日)における(一社)日本顎顔面補綴学会との共同学術シンポジウムにて、小山重人先生より報告され、会員間での共有が図られました。

定款(会則)検討委員会報告

委員長 野口 誠

本年は理事・監事の任期満了にともない改選となります。2025年4月から改正公益法人法が施行され、当該法人外部の視点をもつ各々1名以上の外部理事・監事の設置が義務化されています。この点に関して、公益社団法人日本顎顔面インプラント学会の定款、第5章役員第20条の役員の選任の項において、「理事及び監事は、社員総会の決議によって正会員の中から選任する」とされています。そこで、改正公益法人法に従い、外部理事・監事を選任するにあたり、あらかじめ定款を変更する必要がでてきます。

定款の変更は、第3章第16条「決議」の項で、「総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う」と規定されています。そこで、本年11月27日に予定されている社員総会の前に前述の規定を満たしておかなければなりません。会員の皆さまにおかれましては、以上のような趣旨をご理解いただき、何卒ご協力の程、お願い申し上げます。

財務委員会報告

委員長 長尾 徹

いつも本学会の事業運営にご協力いただき誠にありがとうございます。

2025年の財務状況は、決算では収支差額は決算予想を大幅に上回りました。内訳として予算対比で収入が410万円減に対し、支出が515万円減となりそのまま100万円強のプラスとなりました。その要因は専門医関連申請書の電子化が遅れていることが関係しています。一方、当期の増収分は2025年に実施できなかった専門医関連申請書の電子化等を来年度予算として充当することで公益法人の要件である収支相償は満たしております。

2026年度の予算案に関しましては、昨年実施しなかったAPIS費用、専門医関連申請書の電子保存費用を計上して、学術大会開催費用補助増額(50万円)により、学術大会、研修会参加費収入、各種申請料等の収益を勘案しても160万円あまりの赤字予想となっており、各常置委員会におかれましてはこの点ご留意の程よろしく願いいたします。また、今期の会員数も例年通り微増を見込んでおります。その他として会員特別価格でのガイドライン(治療指針)、マニュアル本の在庫完売を見込んでおりますので、学会員の皆様の活発な学会活動を期待しております。

最後に、例年事務局からのお知らせにも記載しておりますように、遅滞なく年会費を納入していただきますようお願いいたします。公益社団法人として健全な運営の下で今後も新しい公益事業にも取り組んでまいります。

雑誌編集委員会報告

委員長 山下 佳雄

会員の皆様におかれましては本雑誌へ論文を投稿いただき感謝申し上げます。

まず委員会報告として2025年度より新メンバーとして代田達夫先生(昭医大)、加倉加恵先生(福歯大)、今一裕先生(岩医大)に就任していただきました。現在12名の委員で投稿いただきました論文を幅広い視点から査読作業にあたっております。

2025年度は9編の新規論文を投稿いただきましたが、一方で査読経過中の論文も18編あり、著者とのやり取りを進めております。できる限り掲載の運びとなるよう執筆のお手伝いを行っております。会員の皆様におかれましては、引き続き奮ってご投稿いただければと存じます。

さて昨今、論文投稿におきましては二重投稿やAIコンテンツを用いた文書作成が社会的にも問題となっております。これらは学術的不正行為であり、一方で著作権問題

にも発展しかねません。執筆に際してはAI利用のポリシーを確認、厳守していただきたいと存じます。

本雑誌がさらに学術的に充実したものになるように委員会をあげて取り組んで参ります。今後、一般投稿論文以外にも赤坂庸子若手研究奨励基金に採用された研究内容、あるいは学術大会における大会長賞、ヒューフレディ賞を受賞した発表内容を論文化していただき、広く掲載し会員の皆様に還元できればと考えております。

第17回優秀論文賞(対象;23巻2号～24巻1号)は下記の論文になりました。おめでとうございます。

原著の部:23巻2号掲載

タイトル:「初期固定が良好であった歯科インプラントの早期脱落に関連するリスク因子」

論文著者:尾崎恵悟/富山大学学術研究部医学系歯科口腔外科学講座

症例報告の部:23巻4号掲載

タイトル:エナメル上皮腫摘出後に連通多孔体ハイドロキシアパタイト骨補填材(NEOBONE®)と自家骨の混合移植材料を用いた骨造成術の1例」

論文著者:二宮嘉昭/広島大学大学院医系科学研究科口腔外科

用字用語委員会報告

委員長 松尾 朗

今年度は表立った活動はありませんでしたが、日本歯科医学会より『日本歯科医学会学術用語集第3版』令和9年を目標に発刊予定で、当学会にも協力依頼が来ております。

今後、それらに関する作業が委員会を中心に行われると思いますので、皆様にもご協力の程、よろしくお願いいたします。

研修カリキュラム委員会報告

委員長 小倉 晋

研修カリキュラム委員会ではインプラント歯科専門医を目指すために研修施設で研鑽するカリキュラムを作成しております。

その研修カリキュラムを基に日本歯科専門医機構、日本口腔インプラント学会の担当者とワーキンググループ会議を開催して両学会が同一基準で研修を受けられるようカリキュラムの修正、申請症例単位表や評価表の作成を行っています。昨年度より進展はございませんが、専門医機構の意向や日本口腔インプラント学会との合意事項に対応して修正を行っていく予定です。

渉外委員会報告

委員長 高橋 哲

渉外委員会では、海外学会、特にアジア地域の関連学会との連携強化に努めています。現在は、Asia Pacific Implant Society (APIS) および South Asian Society of Oral and Maxillofacial Implantology (SASOMI) との交流を中心に活動を進めています。

Asia Pacific Implant Society (APIS) の活動報告

APIS Secretary General: 高橋 哲

APIS Correspondent: 宮本郁也

第24回APIS学術大会は、2026年5月16日に台湾・台北市のHoward Civil Service International Houseにおいて開催されました。本学会からは、渉外委員会が公募した招待講演者として、北海道大学の吉谷夏純先生、富山大学の三浦桂一郎先生が選出されました。また、宮本郁也先生、北村 豊先生、高橋 哲を加えた計5名が講演・発表を行いました。前日の5月15日には、国立台湾大学歯学部との招待により、同大学病院の見学および「Digital Implant Dentistry」に関する研究発表会が開催され、APIS参加者が出席しました。大学全体でデジタルデンティストリーの推進に取り組んでいる様子が印象的でした。

APIS本会では、日本、韓国、台湾を中心に、フィリピンおよびオーストラリアからも招待演者が参加しました。一方で、中国、インド、タイからの現地参加はありませんでしたが、当日に開催されたCouncil Meetingには各国の代表者がオンラインで参加しました。会議では、次回2027年大会を韓国で、その翌年の2028年大会をタイで開催することが確認されました。また、台湾の複数のインプラント関連学会による合同懇親会が開催され、APISも参加しました。各国の研究者・臨床家との交流を深める貴重な機会となりました。



実習



学会発表



懇親会：台湾保健相前大臣陳時中先生と



台湾大学歯学部

学術委員会報告

委員長 城戸 寛史

現在、学術委員会として継続して行われている業務内容は以下のとおりです。

学術大会時の学術大会優秀発表大会長賞およびヒューフレディ賞の審査

以下の手順で大会長賞の審査を行っています。

- ①口頭発表全演題に対する審査員の配置：審査員は、座長、学術委員あるいは編集委員、学術委員あるいは編集委員が推薦するインプラントに精通している会員から選出します。
- ②評価票の準備：学術大会の前にアンケート調査を行い、審査員を決定します。
- ③審査業務：審査員は本部で評価票を受け取り、各会場で発表に審査を行います。審査後に評価票を提出し、一覧表を作成します。
- ④各賞の決定：学術大会の2日目に審査を終え、総会の前に大会長、理事長、学術委員長により大会長賞を決定します。
- ⑤総会時に発表：受賞者は発表内容を学会誌に投稿することが必要であることを説明します。

第29回学術大会では、香川大学の助川信太郎先生らによる「人工画像で進化するインプラントAI分類」が学術大会優秀発表大会長賞を受賞されました。また、日本歯科大学生命歯学部口腔外科学講座の小柳昌央先生らによる「PRFと比較した固形骨髄穿刺液濃縮材料の骨再生能の可能性」がヒューフレディ賞を受賞されました。

インプラント手術関連の重篤な医療トラブルアンケート調査（3年毎に実施）

第1回目の調査は、矢島安朝委員が担当し、第2回および第3回目の調査は、河奈裕正委員が中心となって実施され、第4回目の2018年1月1日～2020年12月31日の調査は私たち福岡歯科大学が担当して、すでに本学会雑誌で発表されました。

2021年1月1日～2023年12月31日の第5回目の調査は、大阪医科薬科大学の植野高章先生の担当で調査が始まります。

赤坂庸子若手研究奨励基金

2020年に故赤坂庸子先生からの寄付を基金として、若手研究者の育成のための研究補助金制度が設立されました。毎年、40歳以下の会員に向けて研究補助金の申請を公募し、学術委員を中心として審査を行い、採択者を決定しています。

2025年度は3名の出願があり、厳正なる審査の結果、東京女子医科大学病院 歯科口腔外科学講座口腔顎顔面外科学分野の藤居泰行先生の研究「歯髄幹細胞

含有コラーゲンバイオインクを用いたインプラント植立を可能とする顎骨欠損再生療法の確立」が採択されました。

以上のように学術委員の業務は多岐にわたり、学会にとって重要なものが多く含まれます。多くの会員の先生方のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

教育研修委員会報告

委員長 矢島 安朝

第56回日本顎顔面インプラント学会教育研修会は、東京歯科大学 口腔インプラント学講座 古谷義隆先生のもと、2025年8月24日にWeb開催＋オンデマンド形式で実施されました。メインテーマは「インプラント治療におけるトラブル対応を改めて学ぶ」とされ、以下の6名の先生方の講演を拝聴いたしました。

西村正宏先生（大阪大学クラウンブリッジ補綴学・顎口腔機能学講座）

田中譲治先生（田中歯科医院）

佐々木研一先生（佐々木歯科・口腔顎顔面ケアクリニック）

飯村慈朗先生（東京歯科大学市川総合病院 耳鼻咽喉科）

矢郷 香先生（国際医療福祉大学三田病院 歯科口腔外科）

末石倫大先生（末石・古久保法律事務所）

今回の研修会参加者も過去最高記録を更新し239名に達し、活発な質疑応答もあり盛会裏のうちに終了となりました。この研修会を準備いただきました古谷先生はじめ東京歯科大学 口腔インプラント学講座の皆さまに、心より感謝申し上げます。

教育研修委員会では、担当いただく講座の特色が強く出るように、原則としてメインテーマから演者選択までのすべてを担当実行委員長のご意見で決定するようにしております。何年か後に「〇〇講座の△△先生主催の教育研修会は大変面白かったね」と伝説になるような企画が飛び出すことを委員一同期待しております。わが医局でもぜひ主催したいと希望される先生方がいらっしゃいましたら、事務局までお申し出ください。

2026年の教育研修会は8月23日にWeb＋オンデマンド形式で開催されることが決まりました。大阪医科薬科大学 医学部 口腔外科の植野高章教授が実行委員長として「臨床医が知っておきたい顎顔面インプラントの知識・技術の変遷」という興味深いテーマで実施されます。今年度もどうぞ多くの先生方のご参加を心よりお待ちしております。

社会保険委員会報告

委員長 河奈 裕正

社会保険委員会は、昨年度と同じく、外木守雄副委員長、川本義明委員、近津大地委員、廣田 誠委員、堀江伸行委員、宗像源博委員、私とで務めてまいります。何卒よろしくお願いいたします。まず、昨年令和7年8月6日開催の歯学系学会社会保険委員会連合2025年度第1回総会に出席したことを報告いたします。同会議では、社会保険改定に有利に働く歯保連試案作成の重要性が改めて確認されました。

また、皆様ご存知の通り、令和8年度診療報酬改定が厚生労働省より発令され、6月1日から実施となりました。当学会が関係する広範囲顎骨支持型装置に係る主な改定点は以下のとおりです。

1. 広範囲顎骨支持型装置埋入手術の適応症が拡大され、「連続した3歯以上の先天性欠如歯に起因した咬合異常が認められる18歳未満の患者」が加わりました。
2. 広範囲顎骨支持型装置埋入手術（1顎一連につき）において、1回法によるものが16,000点、2回法によるものの1次手術が13,000点、2次手術が6,000点に増点しました。
3. 広範囲顎骨支持型装置搔爬術（1顎につき）が、3,300点に増点しました。
4. 歯科インプラント摘出術の術前に、歯周病部分的再評価検査15点が算定可能となりました。

上記項目1の広範囲顎骨支持型装置埋入手術の新たな適応症拡大は、保険で行いうる連続した3歯以上の先天性欠如歯に対する歯科矯正治療に呼応したのですが、ここでいう18歳未満の患者とは、「広範囲顎骨支持型装置診断料（N002）の算定時に18歳未満であれば、当該手術の対象となる」と理解してください。医学的に妥当性に欠ける時期とも考えられる18歳未満での埋入手術の実行ではなく、診断時の年齢が18歳未満で認められるとの解釈です。また、本件は、あくまで先天性欠如歯に起因した咬合異常が対象であり、腫瘍、外傷、顎骨嚢胞、顎骨骨髓炎といった他の適応症では、連続した3歯以上ではないことにご留意ください。詳しくは、令和8年6月26日、厚生労働省から発出されました、疑義解釈資料の送付について（その9）、10ページ、歯一1、問1をご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001716069.pdf>

また、項目4の歯周病部分的再評価検査（通称、P部検）は、本来、歯周外科手術などの後に行う、当該部位の治癒状態を確認するための検査ですが、歯科インプラントに関しては「摘出（撤去）が必要なほどの重症な炎症（インプラント周囲炎）があることの証明」として、手術前に行うことが認められるということになります。ちなみに、ここでの歯

周病部分的再評価検査とは、通常のP部検と同じく、「4点以上のポケット測定」、「プロービング時の出血（BOP）」、「エックス線写真での骨吸収」、「動揺度の測定」を指し、レセプト摘要欄にこれらを記載することで、基本治療なしでも「摘出のための術前検査」として算定可能ということになります。記載例としては、「部分的再評価検査で、PPD 7mm、BOPあり、排膿あり、およびエックス線上でインプラント体周囲に著しい骨吸収を認め、保存不可能な歯科インプラント周囲炎と診断したため摘出術を実施」などとしてください。

今回の保険改定に向けて提案してきました、下顎無歯顎に対するインプラント義歯、広範囲顎骨支持型装置埋入手術における患者適合型手術支援ガイドによる画像等手術支援加算、広範囲顎骨支持型装置を適応する歯数制限の撤廃、広範囲顎骨支持型装置へのジルコニアの使用といった申請は通過しませんでした。2年後の改定に向けて、皆様の様々なご意見を取り入れながら鋭意努力してまいりますので、引き続きご協力、ご指導いただきますようお願いいたします。

広告のできる専門医推進委員会報告

委員長 瀬戸 皖一

インプラント歯科専門医制度は日本歯科専門医機構、日本口腔インプラント学会、日本顎顔面インプラント学会の3団体で、昨年5月から本年4月までに計7回にわたりWG会議を開催してきました。その内容については毎年12月に開催される本学会総会学術大会で逐次報告しています。現在は専門医制度規定・細則の精査が終了し、研修機関の選定を行っているところですが、施設基準、活動状況、診療内容の調査が大幅に遅れてしまったことから研修施設の審査が優先される可能性が高くなりました。研修施設も准研修施設も同様の研修生を受け入れて研修を行い、専門医試験を受けていただく制度であることに変わりませんが、比較的研修設備が整っている研修施設と異なり、准研修施設は一般診療所が多数を占めており、その調査に時間を要するので、まずは設備の整った研修施設の審査を優先するということです。

機構認定専門医制度がスタートすれば追加研修を行い、施設の代表となる施設長から順次移行試験を行っていく予定です。それには研修施設や専門医等の申請書類の作成が必要となり、現在は日本口腔インプラント学会と協力してその作成のための部会を立ち上げたところです。

機構認定のインプラント歯科専門医制度のスタートは当初の予定より大幅に遅れておりますが、公益社団法人が国民に向かって行う制度です。ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

脱タバコ社会実現委員会報告

委員長 長尾 徹

本委員会は2013年歯科系合同脱タバコ社会実現委員会(10学会合同脱タバコ社会実現委員会)発足以来、同委員会の中心的存在として禁煙推進活動を行ってきています。2025年度の活動をご報告します。

1. 10学会合同脱タバコ社会実現委員会(TFDRC)は名称に「脱ニコチン」を加え、「脱タバコ・脱ニコチン社会実現歯科研究ネットワーク (Tobacco- and Nicotine-Free Dental Research Committee: TNFDR)」と変更しました
2. 2025年6月からの合同会議に日本歯科衛生学会の参加をお願いして、学会代表者の方がオブザーバーとして参加されることとなりました。これにより禁煙支援における歯科衛生士の積極的な参加協力が期待できます。
3. 加熱式タバコ等新しいタイプのタバコの知識・意識の歯科専門家の実態調査を日本口腔衛生学会の埴岡委員を中心として10学会で行っていくこととなりました。この調査は歯科専門家の新型タバコに関する知識・意識調査であるとともに、喫煙中の歯科患者からタバコをやめたいと言われたときにどのように対応したらいいかを広めていくことまで踏み込んだ調査です。
4. 瀬戸委員の推薦により本学会監事の朝波惣一郎先生がオブザーバーとして昨年10月の合同会議から参加されることとなりました。推薦理由は朝波先生が広範囲支持型顎骨補綴装置の保険収載に関わってこれ、そのご経験から歯科医療従事者による禁煙支援指導の保険収載に向けてご指導していただけるためであります。
5. 受動喫煙を含めた健康への影響に関する10学会共通で利用できる一般向けのパンフレットの作成を計画することとなりました。
6. これまで、日本口腔衛生学会、日本歯周病学会が喫煙関連歯周病を対象疾患とした禁煙支援指導の医療技術提案書をそれぞれ2回提出してきましたが、いずれも不採用となっております。そこで今回は瀬戸委員から提案された口腔がん、前がん病変、喫煙関連口腔粘膜疾患を対象疾患として、日本口腔外科学会が提案書提出学会となり、本学会を含めた他学会が協力学会として進めていくこととなりました。歯科医療の現場での禁煙指導の保険収載、特に歯科衛生士の活動としてこれを獲得するための具体的な方策について議論し、合同会議は医療技術評価提案書作成のためのワーキンググループ設置を提案しました。2026年3月27日に開催した第1回ワーキンググループ会議は、各学会の委員に加え、理事長、社会保険委員会担当者にもご出席いただき、今後10学会がまとまって提案書を作成することとなりました。

医療・情報管理委員会報告

委員長 宮本 郁也

会員データベース管理委員会と医療委員会を統合した「医療・情報管理委員会」です。委員長宮本郁也以下、副委員長古谷義隆、委員立川敬子、関谷秀樹、福澤智、藤井俊治により活動してまいります。

本委員会の主な取り組みは、会員の皆様の学会活動履歴や資格情報等を網羅する「会員データベース」の整備・更新です。現在、これらの情報は事務局を中心に管理されていますが、学会活動の多様化や各種制度の複雑化に伴い、従来の管理方法では維持・運営が難しくなりつつあります。そのため、本委員会では、会員情報をより正確かつ効率的に管理できる体制の構築を目指しています。特に、専門医制度の申請や更新に必要な情報を一元的に管理し、利便性向上につなげたいと考えています。また、学会活動への参加状況や研究・教育・臨床における実績を把握するための重要な資料となります。

現在は、学会データベースの電子化に向けたソフトウェアの検討や、外部委託を行う場合の業者選定について協議を進めています。学会の現状や将来的な方向性、専門医制度、情報セキュリティ、運用コストなどを総合的に考慮し、会員の皆様にとって有益で持続可能なシステムを導入できるよう努めます。

また、患者安全の向上を目的として、「国際インプラント手帳」の普及推進にも力を入れています。インプラント治療は広く普及してきましたが、埋入されたインプラントに関する情報を長期的かつ正確に管理する仕組みは、世界的にみても十分に整備されていません。インプラントメーカー、製品番号、埋入時期などの情報を適切に記録・保存することは、メンテナンスや再治療時に極めて重要です。特に、高齢社会が進む中、患者が転居や施設入所などにより受診医療機関を変更するケースも増加しています。そのような状況においても、インプラント情報が適切に共有されることで、安全かつ継続的な歯科医療の提供が可能となります。「国際インプラント手帳」は、患者と医療機関をつなぐ重要な情報媒体となります。本学会としても、その普及を通じてインプラント治療の安全性向上と標準化に貢献してゆきたいと考えています。会員の皆様におかれましては、ぜひ日常診療の中で積極的にご活用いただき、その意義をご理解いただければ幸いです。

今後とも、会員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

診療マニュアル作成委員会報告

委員長 矢郷 香

診療マニュアル作成委員会は、引き続き矢郷が委員長を仰せつかり、副委員長は木津康博先生、編集委員は河奈裕正先生、藤井俊治先生、丸川恵理子先生で任に当たっています。委員会では2023年に本学会編の「インプラントの専門医を取得するための研修マニュアル」を発刊しました。本書は基礎から応用まで段階的に学べる構成となっており、解剖学や咬合、画像診断といった基礎知識に加え、実際の手術手技やインプラント周囲炎、補綴処置まで一貫して習得できる点が大きな強みです。特に、全身的・局所的リスク評価や治療計画立案のプロセスが詳細に示されており、単なる技術習得にとどまらず、臨床判断力の向上を重視しています。具体的な症例写真や図解、トラブル事例とその対応方法が豊富に盛り込まれており、現場で直面する課題に即した学習が可能です。さらに、合併症の予防と対応、感染管理、長期予後の評価など、安全な治療を継続するためのポイントも網羅されています。インフォームドコンセントや医療倫理についても丁寧に解説しています。これから専門医を目指す歯科医師にとって、実践力と知識を効率よく身につけるための最適な指針です。今後、日本歯科専門医機構認定の広告可能となる「インプラント歯科専門医」を取得するためにも必携の一冊です。

なお、本書は専門医取得だけではなく、インプラント治療における教育に関して教育目標・到達点が表示されており、研修施設および准研修施設での研修にも必須の本ですので是非ともご購入、ご活用ください。マニュアル本は非常に好評で、お蔭様で今年度も学会に印税が入りました。執筆していただいた皆様に改めて感謝申し上げます。会員は特別価格で購入できますので、まだ購入されていない方は、学会ホームページからお申し込みください。

賛助会員制度促進委員会報告

委員長 高橋 哲

賛助会員制度促進委員会の委員長を任されている高橋です。本学会では本学会の活動の基盤の一つとして賛助会員制度を設け、顎顔面インプラント事業をご展開される各企業を中心にご入会いただいております。委員の構成は私と小倉 晋先生、立川敬子先生の3名です。本制度はデンタルインプラントのみならず関連した製品の開発、医療現場への供給等に直接携わる各企業との産学連携を深め、歯科医学の発展を通して国民医療の充実や医薬品産業の発展を目指すという大変重要な役割を担っている公益社団の学術団体である本学会の運営に

において必要不可欠な要素であると思っております。この1年の間に(株)ナカニシが賛助会員に加わり、参加の企業は12社となりました。多様化するインプラント治療に対応するため、また国民医療を目指したデンタルインプラントの普及のため、地道に賛助会員を増やそうと思っております。主要なインプラント関連メーカー以外にも会員の皆様の地元の企業など、もし参加してくださる企業がありましたら紹介していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。具体的に企業をお教えいただければ私が直接交渉させていただきます。下記のメールアドレスまでお願いします。

(jamioffice@gmail.com)

診療ガイドライン作成委員会報告

委員長 管野 貴浩

2018年より常置委員会の一つとして設置された本委員会の委員長を拝命し、今年度は柳井智恵副委員長、福田雅幸先生、堀江伸行先生、立川敬子先生、小山重人先生とともに、6名体制で活動を行っております。

2022年8月には、本学会として広範囲顎骨支持型装置治療に焦点を当てた診療指針『顎骨再建とインプラントによる治療指針 — 広範囲顎骨支持型装置治療マニュアル —』を、インプラントジャーナルおよび歯科専門書籍を出版するゼニス出版より上梓いたしました。今後も本治療指針が、各種疾患や病態による広範囲顎骨欠損を有する多くの患者さん方の治療現場において、歯科各専門医(口腔外科、歯周病、歯科麻酔、小児歯科、歯科放射線、補綴歯科、矯正歯科、インプラント歯科等)および医科各専門医(形成外科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、リハビリテーション科等)、さらに言語聴覚士をはじめとする多職種医療チームによる連携診療の一助として、広く活用されることを期待しております。

今後は、広範囲顎骨支持型装置治療に関するさらなるエビデンスの構築ならびに診療報酬制度の見直しに資する活動を推進するとともに、発刊後に寄せられた多くのご意見・ご要望を集約し、適時改訂を行うことで、将来的には本書を基盤とした診療ガイドラインの作成を目指してまいります。

薬剤関連調査委員会報告

委員長 松尾 朗

昨年度は、骨吸収抑制薬関連顎骨壊死とインプラントに関する調査の第1弾が行われ、島根の総会において蒔生田整治委員より発表された。今後それらのまとめと、さらに第2、3弾のアンケートを施行する予定です。アンケート対象施設におかれましては再度のご協力の程、よろしくお願いいたします。

倫理委員会報告

委員長 河奈 裕正

倫理委員会は、柳井智恵副委員長、石崎 憲委員、佐藤淳一委員、富原 圭委員、弁護士の横山敏秀委員、私とで務めてまいります。また、前委員長の福田仁一先生にはアドバイザーとして引き続きのご助言をお願いしています。

昨年度は研究倫理規則の法改定があり、これに従って、臨床研究法で定められた「特定臨床研究」の審査や該当性の判断を本学会で行うことができなくなりました。未承認品の利用や企業資金を伴う研究は、大学等の「認定臨床研究審査委員会 (CRB)」へ申請する必要があります。なお、観察研究など「特定臨床研究」に該当しないものは、従来通り所属機関に倫理委員会がない場合に限って、学会での審査を継続して受け付けてまいります。本件は、付録の「研究倫理規定」、および、「研究倫理規則の改定と特定臨床研究の審査について」にも記載しましたのでご参照いただけたら幸いです。

今後も、学会の定める研究倫理規則に則った活動をしてまいります。何卒よろしくお願い申し上げます。

<資料1: 理事会可決研究倫理規則>

公益社団法人日本顎顔面インプラント学会
研究倫理規則

令和5年8月26日理事会承認
令和8年6月16日改訂

(制定目的)

第1条 公益社団法人日本顎顔面インプラント学会（以下、「本学会」という）は、倫理委員会を持たない医療施設および研究機関で本学会に所属する会員が行う、人を対象とした医学・歯科医学研究に対して、憲法・諸法令及びヘルシンキ宣言等に示された倫理規範を踏まえ、最新の文部科学省・厚生労働省・経済産業省の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に沿った倫理的配慮を図ることを目的として本規則を定める。

(倫理指針等の尊重)

第2条 会員は、次に定めるところに従って次の各指針を尊重し、適正な研究の実施を図らねばならない。

- (1) 人を対象とした医学・歯科医学研究、ヒトゲノム・遺伝子解析研究を行う場合には前条の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（文部科学省・厚生労働省・経済産業省）
- (2) 遺伝子治療等の臨床研究を行う場合には「遺伝子治療等臨床研究に関する指針」（厚生労働省）
- (3) 動物を用いる研究を行う場合には「研究機関等におけ

る動物実験等の実施に関する基本指針」（文部科学省）、「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針」（厚生労働省）

(倫理委員会)

第3条 本学会の倫理委員会（以下、「本委員会」という）は、本学会倫理の遵守に関する規則第7条に定める業務以外に次の業務を行う。

- (1) 倫理委員会をもたない医療施設および研究機関で行う研究、医療行為および出版、公表に関する倫理上の問題について審議する。ただし、臨床研究法に規定する特定臨床研究の倫理審査、および許される適応外使用に該当するかどうかの判断については、この限りではない。
- (2) その他、医の倫理に関する必要な業務を行う。

(研究の申請手続き、審査結果の受認義務)

第4条 研究の実施責任者たる会員は、必要事項を記入した所定の申請書を理事長に提出しなければならない（別紙様式1）。

- 2 理事長は提出された申請書を添え、すみやかに本委員会に諮問を行う（別紙様式2）。
- 3 申請者および研究の構成員は、本委員会の審査結果に従うものとする。

(研究の審査)

第5条 本委員会は、前条により提出された申請書に記載された研究計画あるいは出版、公表予定に内容につき審査する。

- 2 本委員会は、以下の点について十分留意して申請された前項の内容につき、倫理的・社会的観点から審査する。

- (1) 研究の対象となる個人の人権および情報の擁護
- (2) 被験者に理解を求め同意を得る方法
- (3) 研究によって生じる個人への不利益と危険性並びに医学・歯学上の社会的有益性
- (4) 個人識別情報を含む情報の保護の方法
- (5) 研究の期間および研究期間終了後の資料等の保存または廃棄の方法
- (6) 研究実施の責任体制
- 3 本委員会は、審査に付された事項につき、その審査の適正性および信頼性を確保するための調査を行うことができる。
- 4 本委員会は、実施中の研究に関して、変更、中止その他必要と認める意見を理事長に対して述べるができる。
- 5 理事長は、本委員会の意見を受けて、研究の変更、中止等を求めることができ、研究に携わる会員は従わなくてはならない。

(判定)

第6条 申請に対する審査による判定は出席委員の3分の2以上の合意をもって、以下のようにする。

- (1) 承認
- (2) 条件付承認
- (3) 計画変更の勧告
- (4) 不承認
- (5) 非該当

2 本委員会は、前項の審査結果について、理事長に答申を行う(別紙様式3)。

この場合、審査の判定が、同項第2号の場合には、その条件および理由を、同項第3号乃至第5号の場合には、その理由を、それぞれ付記するものとする。

3 理事長は本委員会からの答申を受け、申請者に審査結果について回答を行う(別紙様式4)。

4 審査経過および判定は記録として保存し、本委員会が必要と認めた場合は、公表することができる。

(研究等計画の変更)

第7条 前条の判定後において申請者およびその研究の共同実施者が審査対象となった研究を変更しようとする場合は、改めて第4条乃至第6条で定めた過程を経なければならない。

(研究の終了等)

第8条 申請者は、研究等が終了した場合は、理事長および本委員会に報告書を提出しなければならない。研究等を中止した場合も同様とする。

(迅速審査)

第9条 本委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合、委員長により迅速に処理する必要があると判断した申請事項については、委員長が指名した委員により審査を実施することができる。

- (1) 研究計画の軽微な変更の審査
- (2) 共同研究であって、既に主たる研究機関において倫理審査委員会の承認を受けている計画を分担研究機関として実施しようとする場合の研究計画の審査
- (3) 研究対象者に対して最小限の危険(日常生活や日常的な医学的検査で被る身体的、心理的、社会的危害の可能性の限度を越えない危険であって、社会的に許容される種類のもの)を越える危険を含まない研究計画の審査

2 前項の審査の結果については、その審査を行った委員以外のすべての委員に報告しなくてはならない。

3 迅速審査の報告を受けた委員は、必要と認める場合には、委員長に対してあらためて委員会における審査を求めることができる。委員長は、委員会における再審査を必要と認めた場合は、速やかに委員会を招集し

なければならない。

(専門委員)

第10条 申請された事項につき専門の事項を調査するために、本委員会に専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、当該専門の事項に関する学識経験者のうち委員長の意見を聞いて理事長が委嘱する。

3 本委員会が必要と認めたときは、本委員会に専門委員の出席を求めて調査検討事項の報告をさせ、討議に加えることができる。ただし、専門委員は審査の判定に加わることはできない。なお、専門委員の任期は、委嘱された調査対象審査終了の日までとする。

(委員会の公開)

第11条 本委員会が第3条所定の業務を行うにつき必要と認めたときは、本委員会を公開で開催することができる。

(守秘義務)

第12条 委員は、本委員会において知り得た個人に関する情報を、法令や裁判所の命令等正当な理由なしにもらしてはならない。委員を退いた後も同様とする。

2 法令等により保有個人情報を提供する場合には、提出先における利用目的、利用する業務の根拠法令、利用形態等について書面を取り交わすなど明確にしておかなければならない。

(細則)

第13条 本規則の施行についての細則は、理事会の議を経て、別に定めることができる。

(改廃)

第14条 本規則の改廃は、本委員会の発議により、関連委員会での協議のうえ、理事会の承認を得なければならない。

附 則

この規則は、令和5年8月26日から施行する。

この規則は、令和8年6月16日に一部改正し、施行する。

<資料2: 理事会可決分かり易い案内>

研究倫理規則の改定と特定臨床研究の審査について

公益社団法人日本顎顔面インプラント学会
会員の皆様

平素より本学会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、令和8年2月26日の理事会にて承認されました「研究倫理規則」の改定についてご説明いたします。今回の改定は、「臨床研究法」への対応を明確化し、当学会が審査できる研究の範囲(権限)を規定したものです。これまで本学会の倫理委員会は、所属機関に倫理委

員会を持たない会員の研究に対し審査を行ってまいりましたが、今後は法律で定められた「特定臨床研究」に該当する案件は、当学会では審査・判定ができなくなります。以下に、改定のポイントと会員の皆様への影響を分かりやすく解説いたします。

1. 規則改定のポイント(第3条の変更点)

規則第3条(1)項において、以下の部分を追記いたしました。

(変更前・原則)

倫理委員会をもたない医療施設および研究機関で行う研究、医療行為および出版、公表に関する倫理上の問題について審議する。

(追記された例外規定)

ただし、臨床研究法に規定する特定臨床研究の倫理審査、および許される適応外使用に該当するかどうかの判断については、この限りではない。

【解説】

臨床研究法における「特定臨床研究」の審査は、厚生労働大臣の認定を受けた「認定臨床研究審査委員会(CRB)」でなければ行うことができないと法律で定められています。

当学会の倫理委員会はCRBの認定を受けていないため、これら特定の研究についての審査権限を持たない、すなわち、本学会では行えないことを規則上明記いたしました。

2. 「特定臨床研究」とは(当学会に申請できない研究)

以下のいずれかに該当する研究は「特定臨床研究」となり、本学会への申請はできません。

- ・ 未承認・適応外の医薬品や医療機器を用いる研究
- ＊例：インプラント治療において、薬事承認されていない薬剤や材料を使用する臨床研究(医薬品等を人に対して用いることにより、当該医薬品等の有効性又は安全性を明らかにする研究)
- ＊例：承認されているインプラントや骨補填材であっても、承認された使用目的・効能効果とは異なる使い方(適応外使用)をして有効性・安全性を評価する研究
- ・ 製薬企業等から資金提供を受けて実施する臨床研究
- ＊製薬企業や医療機器メーカーから研究資金の提供を受けて行う、医薬品・医療機器を用いた臨床研究

3. 会員の皆様へのお願い

これから研究計画を立てられる会員各位におかれましては、ご自身の研究が「特定臨床研究」に該当するかどうかを十分にご確認ください。

- ・ 「特定臨床研究」に該当する場合：
- ＊本学会で審査できません。大学病院等に設置されている「認定臨床研究審査委員会(CRB)」へ申請を行っ

てください。同委員会の一覧は、最下段にあるウェブサイトをご参照ください。

＊なお、CRBでの審査は一般的に審査費用(有料)が必要となります。

・ 「特定臨床研究」に該当しない場合：

＊従来通り、所属機関に倫理委員会がない場合は、本学会の倫理委員会にて審査を受け付けます。

＊(例：観察研究、アンケート調査、承認の範囲内での通常の診療データの解析など)

【ご注意】

「特定臨床研究から除外される場合に当たるかどうか分からない」という場合、その「除外される場合に当たるか否かの判断」自体も、今回の規則改定により本学会では行えないこととなりました(第3条但し書き後半部分)。判断に迷われる場合は、お近くの認定臨床研究審査委員会(CRB)の事務局へご相談いただくか、臨床研究法のガイドラインをご参照ください。法令遵守および研究対象者の保護、そして研究の信頼性確保のため、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

参考となるウェブサイト

・ 厚生労働省ウェブサイト

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000163417.html>

・ 認定臨床研究審査委員会の設置状況
(令和8年3月1日時点)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10808000/001679124.pdf>

《 総会・学術大会の報告 》

第29回 日本顎顔面インプラント学会 総会・学術大会の報告

大会長	: 島根大学医学部 歯科口腔外科学講座	教授	管野 貴浩
実行委員長	: 島根大学医学部 歯科口腔外科学講座	准教授	小林 真左子
準備委員長	: 島根大学医学部附属病院 先端がん治療センター	講師	辰巳 博人
副準備委員長	: 島根大学医学部 歯科口腔外科学講座	講師	松田 悠平

■第29回 公益社団法人 日本顎顔面インプラント学会 総会・学術大会を終えて

2025年11月29日(土)から30日(日)にかけて、第29回公益社団法人日本顎顔面インプラント学会総会・学術大会(大会テーマ:「顎顔面インプラント治療のアウトカムとしての口腔機能評価を深考する」)を、島根県松江市(松江テルサ)にて開催いたしました。島根県での開催は、2014年11月29日(土)から30日(日)に、関根浄治先生が大会長を務められ、出雲市内(ビッグハート出雲)にて開催されて以来、11年ぶり2回目となりました。また、本大会では The 23rd Asia Pacific Implant Society Conference (APISCON) & General Assemblyを併催し、韓国、台湾、中国、タイなどアジア各国からも多数の参加者を迎え、国際色豊かな学術交流の場となりました。最終的な参加者数は531名にのぼり、遠方からも多数の先生方にご参加いただきました。この場をお借りして、ご尽力いただきました関係者の皆様に深謝申し上げます。

本大会では、顎顔面領域におけるインプラント治療の先進性と安全性をさらに推進することを念頭に、大会テーマを設定いたしました。先進性に関しては、特別講演として岐阜大学教授の原 武史先生にご登壇いただき、「医療AIの発展と社会浸透のこれから」と題してご講演いただきました。近年、目覚ましい発展を遂げているAI研究は、我々の日常生活のみならず、顎顔面インプラント領域への応用においても、今後さらなる展開が期待されます。参加者にとっても大変有益な内容となりました。一方、安全性に関しては、「隣接医学を深考する」と題した教育講演を企画いたしました。島根大学 眼科学講座教授の谷戸正樹先生には「眼球及び眼付属器の基本的な解剖と生理」について、また、島根大学医学部 耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講座教授の坂本達則先生には「顎顔面インプラント術者と経鼻内視鏡術者にとっての上顎骨・上顎洞」と題してご講演いただきました。顎顔面領域のインプラント治療を安全に実施するうえで有用な知識を、明日からの臨床に活かせる形でわかりやすくご解説いただきました。いずれの講演も聴講された先生方から大変好評を博し、国民に対して、より先進的かつ安全なインプラント治療を提供する一助となりましたことを、大変嬉しく思っております。

さらに、以下の5つのシンポジウムを開催し、活発な意見交換が行われました。

シンポジウムI:「インプラント治療における機能と審美の調和とは」

シンポジウムII:「口腔顎顔面の形態と機能を考慮した顎骨再建とは～広範囲顎骨支持型装置治療～」

シンポジウムIII:「インプラント治療専門医を目指したOn-the-Job Training」

シンポジウムIV:「日本顎顔面補綴学会合同シンポジウム 広範囲顎骨支持型装置および補綴治療による口腔機能回復を深考する」

シンポジウムV:「インプラント治療のための骨補填材料の現状と展望」

また、ワークショップでは、「放射線性顎骨壊死(ORN)と薬剤関連顎骨壊死(MRONJ)の現状とインプラント治療」をテーマに、インプラント治療の適応およびその判断について、施設間差を埋めるための大変有意義な議論が行われました。

懇親会では、例年よりもカジュアルで打ち解けやすい雰囲気の中、地元山陰の料理をご堪能いただけるよう準備いたしました。会員相互の交流促進に少しでも寄与できておりましたら幸甚に存じます。

最後に、11月下旬の山陰地方は厳しい寒さや悪天候に見舞われることも少なくありませんが、出雲大社の八百万の神々のお力添え、そして関係者の皆様の多大なるご支援のもと、無事に大会を終えることができましたことに、心より深く感謝申し上げます。誠にありがとうございました。



特別講演にて



教育講演にて



理事・監事・招待者懇親会にて



会員懇親会その1



会員懇親会その2



APISCONにて



スタッフ集合写真

《 総会・学術大会のご案内 》

第30回 日本顎顔面インプラント学会 総会および学術大会のご案内

THE 25th ASIA PACIFIC IMPLANT SOCIETY CONFERENCE & GENERAL ASSEMBLY

大会長 日本歯科大学附属病院 口腔インプラント診療科 小倉 晋

■第30回日本顎顔面インプラント学会総会・学術大会に向けて

★一般演題登録と学会参加登録のお願い★
大会ホームページ:

<https://jamfi2026.com/>

2026年11月28日(土)～11月29日(日)にかけて、日本歯科大学生命歯学部にて、「第30回 公益社団法人日本顎顔面インプラント学会 総会・学術大会」を開催いたします。なお、理事会、運営審議委員会、各種委員会等は前日の11月27日(金)に予定しております。ご参加くださる皆様のご期待にお応えすべく、医局員一同、誠心誠意準備に努めております。

今回の学術大会では、30回を迎える記念大会と捉え、「インプラント治療の変遷と展望」をテーマに掲げました。近年、デジタル技術の進歩によりインプラント治療に大きな変革がもたらされています。3DスキャンやCAD/CAM技術の発展が、フェイススキャンによる診断やダイナミックナビゲーションによる埋入手術、模型レスの上部構造製作と「従来の」インプラント治療とは異なる様相を示しております。来たる第30回学術大会では「従来法」とされてきたインプラント治療を回顧し、これからの技術革新との融合について、ディスカッションできる場になればと考えております。多岐にわたる演題を募集いたしますので、皆様奮ってご参加いただきますよう、お願い申し上げます。なお、演題募集期間は7月1日(水)～8月31日(月)でございます。

現在予定しておりますプログラムの一部をご紹介します。特別講演では、日本歯科医学会 会長 小林隆太郎先生による「歯科イノベーションマップ」(仮)のご講演ならびに東京理科大学 栄誉教授 秋山 仁先生による「理系教育の変遷と展望」(仮)のご講演を予定しております。また、教育講演では、本学副学長 発生・再生医学講座 中原 貴教授に「歯の細胞と再生医療」(仮)と題してご講演いただく予定でございます。

会場は都心のほぼ中央に位置し、飯田橋駅および九段下駅の利用が可能です。飯田橋駅は、複数の路線が乗り入れしており、アクセスは非常に便利で、駅周辺には複合商業施設や縁結びで有名な東京大神宮、靖国神社、昔ながらの日本情緒とモダンな文化の融合した神楽坂があります。老舗の料亭や隠れ家的な和食、在日フランス

人の方が多く住むエリアのためフレンチレストランやカフェが多くありますので、探索してみてもいかがでしょうか。

第30回公益社団法人日本顎顔面インプラント学会 総会・学術大会は、会員の方々にとって、インプラント治療の学びの場となるだけでなく、さまざまな施設の先生方との交流や情報交換の機会でもあります。皆様に充実した時間をお過ごしいただけるよう準備を進めてまいります。ぜひとも奮ってご参加賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



日本歯科大学 生命歯学部
JR 飯田橋駅西口より徒歩約5分に位置しています



JR 飯田橋駅西口より見た牛込橋
右手に神楽坂、左手に学会会場がございます

《 総会・学術大会のご案内 》

第31回 日本顎顔面インプラント学会 総会および学術大会のご案内

大会長 大阪医科薬科大学 医学部 口腔外科学教室 植野高章

■第31回 公益社団法人 日本顎顔面インプラント学会 総会・学術大会に向けて

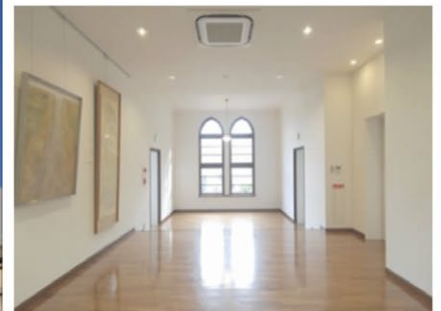
第31回日本顎顔面インプラント学会が、2027年12月4、5日(理事会3日)に大阪(大阪医科薬科大学)で開催されます。大会長を拝命した大阪医科薬科大学 医学部 口腔外科学教室 植野高章です。

この学会は1997年に第1回大会が開催され日本全国で開催されてきました。その中で関西では2001年の京都以来26年ぶりの開催で大阪での開催は初めてです。

学会テーマは思案中ですが、インプラント、人工骨に関する生体材料学、インプラントを支える骨解剖学、顎骨再建や骨造成の手術学など幅広いものにしたいと思います。

会場の大阪医科薬科大学は、伊丹空港、京都駅、新大阪駅からの交通アクセスがよい北摂(ほくせつ)にあります。教室員一同皆様のご参加を心よりお待ちしております。

第31回 日本顎顔面インプラント学会総会・学術集会



第31回 日本顎顔面インプラント学会(大阪医科薬科大学)

《日本顎顔面インプラント学会 常置委員会》

常置委員会・委員一覧 (2026年4月1日)

● 専門医制度委員会 (専門医制度規則により9名以内)

委員長 加藤仁夫
副委員長 蒔生田整治
委員 藤井俊治、小倉 晋、河奈裕正、矢島安朝
立川敬子、高野裕史、廣安一彦 (9名)
アドバイザー 高森 等(名誉会員)

● 専門医資格認定審査会 (専門医制度規則により8名以内)

委員長 福田雅幸
副委員長 野口 誠
委員 矢郷 香、松尾 朗、管野貴浩、山下佳雄、金子貴広
古谷義隆 (8名)

● 研修施設資格認定審査会 (専門医制度規則により6名以内)

委員長 日比英晴
副委員長 栗田 浩
委員 長尾 徹、柳井智恵、代田達夫、村田 勝 (6名)

● 総務広報委員会

委員長 矢郷 香
副委員長 蒔生田整治
委員 又賀泉、石垣佳希、宮本郁也、丸川恵理子
木津康博、臼田 慎、作山 葵

● 定款(会則)検討委員会

委員長 野口 誠
副委員長 松尾 朗
委員 矢郷 香、山下佳雄、吉村仁志、岡本俊宏

● 財務委員会

委員長 長尾 徹
副委員長 近津大地
委員 矢郷 香、城戸寛史

● 教育研修委員会

委員長 矢島安朝
副委員長 山下佳雄
委員 福田雅幸、城戸寛史、廣安一彦、武知正晃、古谷義隆

● 雑誌編集委員会

委員長 山下佳雄
副委員長 古谷義隆
委員 加藤仁夫、福田雅幸、立川敬子、小倉 晋、小山重人
関根秀志、代田達夫、加倉加恵、野口 誠、今 一裕

● 用字用語委員会

委員長 松尾 朗
副委員長 立川敬子
委員 塩田 真、佐藤 聡、小倉 晋、近津大地

● 渉外委員会

委員長 高橋 哲
副委員長 宮本郁也
委員 河奈裕正、北村 豊

● 社会保険委員会

委員長 河奈裕正
副委員長 外木守雄
委員 近津大地、川本義明、廣田 誠、宗像源博、堀江伸行

● 学術委員会

委員長 城戸寛史
副委員長 加藤仁夫
委員 佐藤淳一、植野高章、岡本俊宏、関根秀志

● 倫理委員会

委員長 河奈裕正
副委員長 柳井智恵
委員 佐藤淳一、横山敏秀(弁護士)、石崎 憲、富原 圭
アドバイザー 福田仁一(名誉会員)

● 医療・情報管理委員会

委員長 宮本郁也
副委員長 古谷義隆
委員 立川敬子、関谷秀樹、福澤 智、藤井俊治
金子貴広、二宮嘉昭

● 薬剤関連調査委員会

委員長 松尾 朗
副委員長 矢郷 香
委員 河奈裕正、管野貴浩、小山重人、蒔生田整治、
古谷義隆

● 脱タバコ社会実現委員会

委員長 長尾 徹
副委員長 河奈裕正
委員 瀬戸皖一、植野高章
アドバイザー 菅井敏郎(名誉会員)、福田仁一(名誉会員)

● 研修カリキュラム委員会

委員長 小倉 晋
副委員長 矢島安朝
委員 藤井俊治、高橋 哲、河奈裕正、蒔生田整治
山下佳雄、宮本郁也

● 賛助会員制度促進委員会

委員長 高橋 哲
副委員長 小倉 晋
委員 立川敬子

● 診療ガイドライン作成委員会

委員長 管野貴浩
副委員長 柳井智恵
委員 福田雅幸、堀江伸行、立川敬子、小山重人

● 広告のできる専門医推進委員会

委員長 瀬戸皖一
副委員長 藤井俊治
委員 矢島安朝、矢郷 香、管野貴浩、福田雅幸、
日比英晴、加藤仁夫
アドバイザー 福田仁一(名誉会員)

● 診療マニュアル作成委員会

委員長 矢郷 香
副委員長 木津康博
委員 藤井俊治、河奈裕正、丸川恵理子

● 感染症対策委員会(名称変更)

委員長 瀬戸皖一
副委員長 高橋 哲
委員 関谷秀樹、廣安一彦、丸川恵理子

● 共同研究委員会(日本顎顔面補綴学会)

委員長 管野貴浩
副委員長 小山重人
委員 高橋 哲、山下佳雄、柳井智恵、堀江伸行

《 2026年、2027年 インプラント関連学会案内 》

学会開催予定一覧

2026年9月～2027年5月

American Association of Oral and Maxillofacial Surgeons (AAOMS) 108th Annual Meeting

会期: 2026年9月28日(月)～10月3日(土)

会場: アメリカ・シアトル

公式サイト: <https://www.aaoms.org>

European Association for Osseointegration (EAO) 2026 Annual Scientific Meeting

会期: 2026年9月24日(木)～26日(土)

会場: プラサ・ダス・インドゥストリアス会議場
(Centro de Congressos de Lisboa)

共催: ブラジル歯周・口腔インプラント学会
(SOBRAPI)

公式サイト: <https://congress.eao.org/en/>

第56回 日本口腔インプラント学会 学術大会

会期: 2026年9月18日(金)～20日(日)

会場: 東京国際フォーラム

大会長: 萩原 芳幸(日本大学歯学部附属歯科病院 歯科インプラント科)

公式サイト: <https://jsoi2026.com/>

第71回 日本口腔外科学会 総会・学術大会

会期: 2026年11月6日(金)～8日(日)

会場: 幕張メッセ

大会長: 濱田 良樹(鶴見大学歯学部 口腔顎顔面外科学講座)

公式サイト:

<https://www.congre.co.jp/jsoms2026/>

第30回 日本顎顔面インプラント学会 総会・学術大会

会期: 2026年11月28日(土)・29日(日)

会場: 日本歯科大学生命歯学部

大会長: 小倉 晋(日本歯科大学附属病院 口腔インプラント診療科)

公式サイト: <https://jamfi2026.com>

Academy of Osseointegration (AO) Annual Meeting 2027

会期: 2027年3月11日(木)～13日(土)

会場: アメリカ・サンディエゴ

公式サイト: <https://osseo.org/>

Asian Congress on Oral and Maxillofacial Surgery (ACOMS) 2027

会期・会場: 詳細未定

Asia Pacific Implant Society (APIS) 2027

会期: 2027年5月(詳細未定)

会場: 韓国・ソウル

《 研修施設紹介① 》

大阪医科薬科大学 医学部 口腔外科学教室

科長 植野 高章（大阪医科薬科大学 医学部 口腔外科学教室 教授）

約900床を有する大阪医科薬科大学病院を基盤として診療・教育・研究を行っています。高槻市は大阪と京都のほぼ中間にあり、JR高槻駅から徒歩約8分、阪急高槻市駅からも至便で、広域からのアクセスに恵まれた地域です。この地において当教室は、大学病院の口腔外科診療を担うとともに、地域医療の中核の一端を担う拠点として活動を続けています。

当教室では、「安全で信頼できる高度な歯科・口腔外科医療の実践と、それを支える基礎医学研究と治療・診断法の開発」を基本理念に掲げ、日々の診療にあたっています。スタッフは教授1名、准教授1名、講師3名、助教3名、医員4名、大学院生3名、研修医3名、非常勤医師8名で運営しております。また2025年7月に新外来棟が完成し11チェアの診療体制となりました。インプラント手術は、陽圧管理が可能な手術室にて行われています。

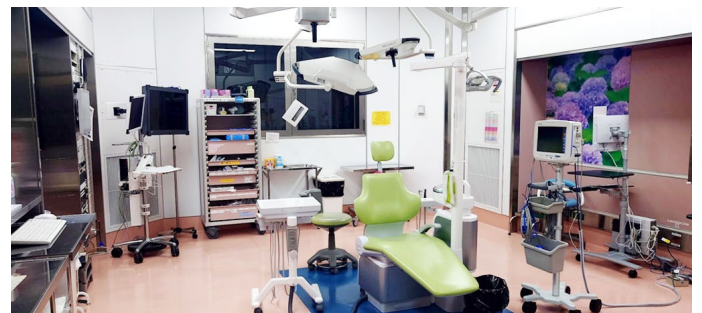
口腔外科疾患に対する専門的治療に加え、医学部病院として全身疾患を有する患者や周術期管理を要する患者にも対応し、医科歯科連携のもとで安全性と専門性の高い医療の提供に努めています。いわゆる“医学部の歯科”としての特性を生かし、顎変形症、口腔粘膜疾患、口腔インプラント治療など、多様な病態に対して幅広く診療を行っていることも当教室の特色の一つです。研究面では、三次元積層造形技術を応用した顎骨再建デバイスの開発に取り組んでいます。患者CTデータをもとに、選択的レーザー溶融法を用いてチタン粒子からフルカスタム顎骨再建プレートを作製し、個々の症例に高精度に適合する再建法の実現を目指しています。こうした取り組みは、顎再建における形態的適合性のみならず、機能回復や治療の質の向上にもつながるものと考えています。さらに、唾液を用いたゲノム解析を通じて、口腔内細菌叢と全身疾

患との関連を明らかにする研究も進めています。糖尿病、動脈硬化、関節リウマチ、妊娠合併症などとの関連について検討を重ね、病因の解明、新たな診断法や予防法の構築へとつなげることを目指しています。口腔の状態を全身の健康と結び付けて理解しようとするこうした研究は、今後の歯科医療・口腔外科医療において重要な意義を有するものと考えています。基礎から臨床にまたがる幅広い研究を行っており、国内外の学会発表・論文発表も積極的に行っています。

今後も当教室は、高槻の地に根ざした診療を大切にしながら、先進的な口腔外科医療と学際的研究を着実に発展させ、地域医療への貢献と顎顔面インプラント学の進歩に寄与してまいりたいと考えています。



外来診療室



インプラント手術室



診療科構成員

《 研修施設紹介② 》

佐賀大学医学部 歯科口腔外科学講座

診療科長 山下 佳雄（佐賀大学医学部 歯科口腔外科学講座 教授）

1. 教室の沿革

当科は1981年4月に佐賀医科大学附属病院の診療科の一つとして設置されました。当時は香月 武初代教授の他3名だけで診療を開始しましたが、その後スタッフも充足し診療・研究面での実績が認められ、1987年に医学部講座に昇格しました。その後、2002年8月に後藤昌昭先生（第2代教授）が引き継がれ、2016年12月から筆者が第3代教授を拝命しました。すでに教室としては約45年が経過しております。2003年には佐賀大学との統合に伴い「佐賀大学医学部 歯科口腔外科学講座」と名称が変更されました。2025年に附属病院、医学部棟共に再整備が終了し新しい環境下で診療、研究を行っております。現在、文部教官5名の他、医員、卒後臨床研修医、大学院生、歯科技工士、歯科衛生士、事務員で講座を運営しております。すでに同門の数は200人を超え、OBから学外の歯科口腔外科教授や県歯会長も輩出しております。

2. 臨床・研究

佐賀県唯一の大学病院であり、佐賀県における口腔医療の中核として臨床、研究、教育に取り組んでおります。臨床に関しては地方大学ではありますが口腔がん、唇顎口蓋裂、顎変形症、顎顔面外傷、感染症、顎関節疾患など、ほぼ全ての歯科口腔外科疾患の治療が幅広く求められます。各治療にあたっては耳鼻咽喉科、小児科、形成外科、放射線科など関連診療科、診療部門とスムーズな連携が展開できるのが強みです。特にデンタルインプラントを用いた顎骨再建、顎顔面補綴治療（エピソード）、口唇口蓋裂の一貫治療を得意としており、数多くの学会認定研修施設としての役目も担っております。インプラント治療に関しては基本、広範囲顎骨支持型装置を中心に治療にあたり、地域歯科医院とのすみ分けを心掛けております。インプラント治療に関しては口腔内スキャナー、DTXスタジオ、LS3スキャナー、ナビゲーションシステム（X-Guide）、3Dプリンターとデジタルワークフローに対応できる設備を整え、診療に活用しております。

一方で2009年4月より横断的診療班として口腔ケアサポート班を設立し、院内の口腔衛生管理を行っております。活動は院内のみならず県歯科医師会や行政機関と協力してセミナーや勉強会を積極的に開催し、県民の口腔健康管理のため広く啓蒙活動を行っております。

研究面では新規口腔がん治療法開発、顎顔面領域

における再生医療、DXを活用した医療支援など様々なテーマを打ち立て、基礎系講座の協力をいただきながら臨床応用を目標に取り組んでおります。学会活動も幅広く手掛けており、これまでに本学会はもちろん（公社）日本口腔外科学会、（一社）日本口蓋裂学会、（一社）日本顎顔面補綴学会など全国規模の総会・学術大会を数多く主催してきました。

今後も本学会の発展に少しでも貢献できるよう教室員一同、精進したいと思います。



病院外観



外来入口



外来手術室（ナビゲーションシステム装置を設置）



インプラントによる顎顔面補綴を行った患者

《 研修施設紹介③ 》

慶應義塾大学病院 歯科・口腔外科

診療科副部長： 苅生田整治

当科は1920年に医学部の他の多くの診療科とともに開設され、すでに100年以上の歴史を有しております。当科における本格的なインプラント治療の歴史は、1989年に当時の口腔外科部門の責任者であった朝波惣一郎助教授が、ドイツ留学を経てチタンインプラントを臨床導入したことに始まります。最初の1本は、下顎歯肉癌症例に対して移植予定であった腸骨への埋入であったと伝えられており、このエピソードは当科における顎再建インプラント治療の原点を象徴しています。その後、河奈裕正准教授が診療体制を飛躍的に発展させ、特に顎再建インプラント治療を積極的に推進してまいりました。両先生は本学会のいくつかの施設と共同で先進医療や保険診療への導入にも尽力いたしました。現在は苅生田が腫瘍とインプラントの流れを受け継いでおり、歴代口腔外科責任者を中心に臨床・研究・教育に取り組んでおります。

現在、当科では日本顎顔面インプラント学会認定指導医1名、専門医2名の体制で、年間およそ200例のインプラント手術を実施しており、インプラント関連手術も多数行っております。ガイドドサージェリーについては、シミュレーションソフトウェアを用いた静的ガイドを中心に運用し、安全性と正確性の向上に努めています。当科の大きな特徴は、通常のインプラント治療から顎再建インプラント治療までを一つの診療科で完結できる点にあります。口腔外科、口腔癌、顎顔面インプラントの指導医である苅生田と共に補綴指導医である堀江伸行が在籍しており、全国的にも稀な診療体制を整えています。口腔外科医が担う外科手術と、補綴医が担う上部構造製作とを術前から密接に連携させることで、いわゆるトップダウンリートメントを円滑に実践できることが当科の強みです。血管柄付き組織移植を伴う再建症例では形成外科と連携し、機能回復と形態回復の両立を目指しております。一方で、他院からご紹介いただいた一般インプラント治療の患者様につきましては、外科手術のみを当科で行い、補綴治療は紹介元の先生にお願いすることを基本とし、地域歯科医院との適切な役割分担にも配慮しております。

研究面では、理工学部や企業との産学連携による技術開発を積極的に進めています。遠隔地においても触覚フィードバックを得られるリアルハプティクス技術を応用し、視覚と触覚を併せ持つテレナビゲーションによる手術支援の研究を進めるとともに、同技術を応用したドリルの開発にも取り組んでおります。基礎研究では、抗菌性イン

プラントやインプラント周囲炎における力学的負荷に関する研究を行っており、2024年には本学会赤坂庸子若手研究奨励基金の助成を賜りました。臨床研究としては、上顎洞関連インプラント治療併発症への対応などに取り組み、これまでに本学会学術大会において3度の優秀発表賞をいただいております。また、当科は本学会の活動に深く関わっており、第10回(朝波惣一郎)および第22回(河奈裕正)の総会・学術大会を主催させていただきました。教育面では、当科の診療・教育体系が今後発足予定の専門医機構認定インプラント歯科専門医の理念にも近く、今後さらに専門医取得を目指す若手医員が増えることを期待しております。また、複数の准研修施設の指導にも携わっており、専門医育成および研修施設間連携の一翼を担っております。今後も臨床・研究・教育のすべての面から、顎顔面インプラント治療の発展に貢献してまいります。



病院全景



外来診療室



手術室光景

《 会員情報 》

会員数は2025年9月末日現在1,444名
(名誉会員11名含む)

賛助会員数は2025年9月末日現在で11社です。
詳細は以下に示します。

「賛助会員」一覧

AQB・ABIインプラント株式会社
オカダ医材株式会社
オリンパステルモ バイオマテリアル株式会社
クインテッセンス出版株式会社
ストローマン・ジャパン株式会社
株式会社デンタリード
デンツプライシロナ株式会社
日本ストライカー株式会社
ノーベル・バイオケア・ジャパン株式会社
株式会社プラトンジャパン
株式会社モリタ

(五十音順)

《 事務局からのお願い 》

＜ 年会費納入に関して ＞

年会費は自動振替ご登録の方を除き、毎年下記のサイクルで請求書をお送りしています。

第1回目:1月下旬～2月下旬

第2回目:5月中旬～7月上旬

4月の新年度以降でないという方もいらっしゃるため、この時期にお送りしています。1回目で納入いただいていない方のみに「再送」というかたちで送付。

第3回目:8月

1、2回目で納入いただいていない方のみに「再々送」という形で送付しています。

※コンビニ決済もできるようになりました。ただ、コンビニ決済には納付期限がありますので、請求書が届いてから必ず期限内に納付してください。また、郵便振替もしくはコンビニ決済となりますので、重複してお支払いにならないようご注意ください。

※できるだけ自動振替の登録をお願いいたします。
ご希望の場合は事務局のメール info@jamfi.net へご連絡ください。(件名を「自動振替」としてください。)

※このところ、勤務先や転居先の登録がされておらず「案内が届いていない」という方も見受けられますので転勤や転居された場合、必ず変更申請を提出ください。
(ホームページより用紙をダウンロードし、メールでお送りく

ださい。あるいはFAXをください。)

※長期未納は会費規程に基づき退会扱いとなります。
会費規程に下記付則がありますので、ご注意ください。

公益社団法人日本顎顔面インプラント学会 会費規程 (付則)

会費納入期限から1年を経過した時点で会費未納の場合は、事務局からの文書による通知を行う。その後1年間会費が納入されない場合には学会雑誌の発送を停止する。さらに通算3年納入が見られない場合は、定款第7条2項(3)に基づいて退会とする。

なお、再入会を希望する退会者に対しては、過去の未納分の決済を原則とし、これを理事会で審議後再入会を承認する。この規程は、平成28年12月4日から施行する。
※退会される場合は電話では承りません。台帳に残すためにメールもしくはFAXにてその旨ご連絡ください。特に様式はございません。

＜ メールアドレス登録のお願い ＞

当会では、メールニュースとしてタイムリーな情報やご案内を差し上げています。

年に数回発行していますが、現在受信されていない方は是非ご登録いただきますようお願いいたします。

E-mail : info@jamfi.net

(件名を「メールアドレス登録」としてください。)

＜ 事務局の業務についてのお願い ＞

当会事務局は少人数で運営されています。また、夕方以降のWeb会議などのため在宅勤務や事務所滞在時間の短縮を取り入れております。不在でお電話いただいても応対できないなど、ご迷惑をおかけしますがご理解いただきご協力のほどよろしくお願いいたします。

お問い合わせにつきましても電話ではお受けできません。

e-mailにてお問合せください。

特に、専門医関連の問い合わせを電話でいただくことがあります。正確な回答を差し上げるため、e-mailでおこなっておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

＜ 専門医制度関連の電子保存化に関するお願い ＞

2025年度より、専門医制度委員会では申請書の電子申請と電子保存化に向けて作業を開始しております。まずは、申請時に印刷されたものと一緒にUSBメモリに保存したデータを提出いただくことになりました。また、過去の申請書につきましてはスキャンして(2014年以降)保存し、原本は希望者には返却する作業を開始しました。

過去のデータのスキャンは膨大なボリュームのため、時間がかかりますがご理解とご協力をお願いいたします。

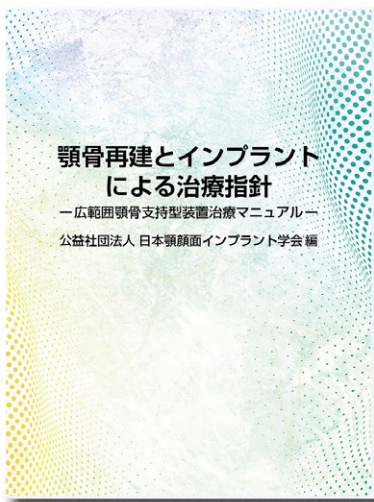
なお、申請書の返却希望の有無はホームページの「専門医制度」ページに記載していますので対象者はそちらから手続きをお願いします。

《日本顎顔面インプラント学会編纂書籍会員特別価格にて頒布中!》

日本顎顔面インプラント学会編纂書籍として、診療ガイドライン作成委員会による「顎骨再建とインプラントによる治療指針 広範囲顎骨支持型装置治療マニュアル」と、診療マニュアル作成委員会による「インプラントの専門医を取得するための研修マニュアル」が発刊されています。

それぞれが、豊富な臨床資料に基づき解説された書籍となっております。極めて有用な書籍として、日本顎顔面インプラント学会の会員に向けて“会員特別価格”にて頒布していますので、ぜひこの機会にご検討ください。

顎骨再建とインプラントによる治療指針 ー 広範囲顎骨支持型装置治療マニュアル ー



本書の特徴は全編5章からなり、従来みられなかった顎骨再建方法について総論的に解説され、さらに再建顎骨に歯科インプラントを組み合わせた機能的再建、保険導入された広範囲顎骨支持型装置治療の治療方針について、豊富な臨床資料に基づいて解説されています。

【仕様】 A4版 260ページ カラー

【発売日】 2022年8月25日

【価格】 本体価格 10,000円(税込み11,000円)

【出版元】 (有)ゼニス出版

※会員特別価格：会員価格はおひとり1冊10,000円(税・送料込み)となります。

※右のQRコードより、詳細をご覧ください。



インプラントの専門医を取得するための 研修マニュアル



本書は、インプラントの専門医を目指す歯科医師のための研修カリキュラムに基づいて作られたマニュアル本です。カリキュラムでは、到達目標として、一般目標(general instructional objective:GIO)と行動目標(specific behavioral objectives:SBOs)が設定されています。到達目標が確認しやすいよう、各章のはじめにGIOとSBOsのチェックリストを掲載し、さらにSBOsの細目では、修得すべきGIOを態知技のマークで記載されています。

【仕様】 A4版 176ページ カラー

【発売日】 2023年12月1日

【価格】 本体価格 9,000円(税込み9,900円)

【出版元】 クインテッセンス出版(株)

※会員特別価格：会員価格はおひとり1冊9,000円(税・送料込み)となります。

※右のQRコードより、詳細をご覧ください。



編集後記

2026年7月号のニュースレター12をお届けいたします。

2021年11月より日本顎顔面インプラント学会と日本口腔インプラント学会が手を取り合い標榜できるインプラント専門医をめざし、早5年近く、ようやく形になろうとしております。日本歯科専門医機構認定インプラント歯科専門医の承認がおりたとしても、どのように機構の認める専門医へ変換していくか課題はまだ残っております。学会員の一人としても、一日も早く機構の認める専門医となることを祈っております。そのために、我々も研鑽を積み、外科・補綴という従来の枠組みを越え、双方に精通したインプラント科医として成長していく必要があると考えております。そして、より良いインプラント治療を提供できるようにならなければならないと考えております。専門医資格認定審査委員会でも「インプラントの専門医を取得するための研修マニュアル」と「顎骨再建とインプラントによる治療指針」に沿った専門医試験となっております。研修施設資格認定審査会でも、その施設にみあった研修施設となるよう新規施設登録する際も厳選しています。教育研修会においても、今後、機構の認めるインプラント専門医となるべく過去最多となる239名が受講されました。これはコロナによりWeb開催やオンデマンドでの形式が定着し、受講者がさらに受講しやすい環境になったことも挙げられます。また、現在、多数の論文投稿もいただき、査読も進められております。教育・研修を基盤として、その成果を学術的発展や臨床応用へと結び付けられているように感じました。さらに、今後は多職種での連携も進めて、新たな視点での臨床応用も進めていけたらいいのではないかと考えております。

2025年11月には、島根県松江市で第29回学術大会が開催されました。その活気は、本学会のさらなる発展を感じさせるものでした。懇親会では、大会長が松江藩主に扮して登場し、開催地である松江の歴史と文化を感じさせる演出で会場を大いに盛り上げてくれました。また、島根ならではの旬の食材を用いた料理が振る舞われ、参加者は地域の豊かな食文化を堪能しながら交流を深めました。今年度の第30回の学術大会は、日本歯科大学生命歯学部にて行われます。「インプラント治療の変遷と展望」と題して、デジタル化が進む中で、従来法を回顧し、デジタルとアナログの融合により、新たな発想や知見が生まれ、さらなる活発な討議へと発展することを期待しています。

最後に、今号に原稿をご寄稿くださった先生方に心より感謝申し上げます。ご協力いただき、本当にありがとうございました。また、皆様に本誌が少しでも寄与できれば幸いです。

(総務広報委員会 作山 葵)

【学会事務局】

公益社団法人 日本顎顔面インプラント学会事務局

〒108-0014 東京都港区芝5-29-22-805
TEL：03-3451-6916 FAX：03-5730-9866
E-mail：info@jamfi.net